

第2010回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年7月24日(木) 午前10時2分開会
午前10時29分休憩
午前10時31分再開
午前11時3分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、小谷野教育総務部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、杉田県立学校部副部長、柴崎県立学校人事課長、阿部小中学校人事課長、森高校教育指導課長、櫻井福利課長、澤畑県立学校人事課主任管理主事、加山県立学校人事課主任管理主事
平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- 日吉教育長が、令和7年7月11日付けで教育委員会委員に就任した神山八弓委員を紹介した。
 - 日吉教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、小林委員を教育長職務代理者に指名した旨報告した。
 - 日吉教育長が、神山委員の就任に伴い、埼玉県教育委員会会議規則の規定に基づき、各委員の議席を指定した。
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について

日吉教育長が、第55号議案、第57号議案及び第58号議案の審議について、
会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

o 日程の変更について

日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第56号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針について

上程

柴崎県立学校人事課長（提案理由、基本方針について説明）

櫻井委員 基本方針の中に、活性化や気風の刷新について記載がありますがけれども、資料4ページ「2 転任・転補」（4）において、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行うとあります。長い者というのは、基本として何年ぐらいを考えているのでしょうか。また、「2 転任・転補」（3）において、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行うとありますが、新規採用者についてもおおむね何年ぐらいで異動を考えているのかお伺いします。

柴崎県立学校人事課長 まず、県立学校における同一校勤続年数の長い者につきましては、1校目で6年以上、2校目で8年以上、3校目以降で11年以上の者について、重点的に異動を推進することとしております。2点目の新規採用者につきましては、おおむね5年を目安に異動させ、先ほど申し上げたとおり、6年目以降については積極的に異動を図ってまいります。

阿部小中学校人事課長 小中学校における長い者の年数については、異動して2校目以降で10年以上の者を長い者と考えており、同一校在職10年以内、特に7年以上の者については積極的に異動を行うこととしております。また、新規採用の教員につきましては、3年から6年までの間に経験人事という仕組みで異動す

ることとしております。

櫻井委員 基本的な考え方は分かりました。ただ、学校を訪問した際に、特に高校では、専門的な教科の先生によってはほかに異動できず、とても長く在籍されていると聞いたことがあります。こちらはやむを得ないことだと思いますけれども、万が一、そのように異動が難しい方たちに対して、何らかの研修などを行うことについて、ある程度組織として考えているのかどうか教えてください。

柴崎県立学校人事課長 委員おっしゃるとおり、教科によっては異動先が非常に限られ、その結果、在職年数が長くなるという現状がございます。初任者研修に加え、5年次や10年次等の研修を行い、同じ学校にいても教科の力を高められるような取組を行っております。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

令和9年度埼玉県公立高等学校入学選抜学力検査問題について

森高校教育指導課長（提出理由、令和9年度入学選抜の概要、出題内容及び出題形式について、学力検査におけるマークシート方式の導入、学力検査問題のサンプル例、今後のスケジュールについて説明）

小林教育長職務代理者 とても思い切った変更だと思っています。以前からお伝えしていますように、とにかく今こちらの受検に対応するための準備をしなければいけない学年の生徒や保護者、学校の先生方が不安にならないよう、説明をしっかりと丁寧にしていただきたいと思います。大学入試もマークシート方式が多く使われていますので、この流れについては無理もないと思いますけれども、マークシート方式の場合、表現力をどう捉えるかということを疑問に思われるのではないかと思います。全ての受検生に面接が実施されることや、マークシート方式を導入することによって記述式の問題が学力検査のうち1割となることも含め、どのような生徒も、この試験で自分をしっかりと表現できるように配慮しながら、問題作りも丁寧に行っていただければと思います。また、やはり何よりも県民の皆様が不安に思わないよう、情報は早く出して丁寧に説明することを徹底してい

ただければと思います。

森高校教育指導課長 今おっしゃっていただいたとおり、該当の受検生となる今の中学2年生や保護者の方々に安心して受けていただけるよう、丁寧に御説明、周知をしてまいりたいと思っております。また、御指摘にありましたとおり、思考力、判断力、そして表現力をしっかりと見ることができるような問題ということで、1割程度の記述式問題は残しますけれども、マークシートの問題も含めて、そのようなところも見ることができるような問題を工夫して研究してまいりたいと思っております。

今井委員 マークシートが導入されることに向けて、マークシートに慣れるために、例えば、学校ごとに学期末のテストなど、日常においてマークシート方式のテストを積極的に推奨していく予定はあるのでしょうか。

森高校教育指導課長 マークシートの問題につきましては、入試のほかにも様々なところで出ているものでございますので、全く同じ形式ではないかもしれませんが、そのようなところで練習することも可能だと考えております。

今井委員 それは学校ごとに任せているということでしょうか。

森高校教育指導課長 そのことにつきましては、今後、県教育委員会としてもどのような方法がよいか研究、検討をしてまいります。

日吉教育長 今回、マークシートと記述式の問題が出題されますが、こちらの採点はどこで行われるのでしょうか。

森高校教育指導課長 採点につきましては、各学校にマークシートを採点できる機器を導入いたしまして、各学校で採点をする予定でございます。

日吉教育長 先ほど小林委員から御意見がございましたけれども、伝えたということだけではなく、伝わったことまでをしっかりと確認ができるように事務を進めていただきたいと思っております。

森高校教育指導課長 中学校の生徒や保護者の皆様にしっかりと伝わっていることを確認するようにしてまいります。

(4) 次回委員会の開催予定について

8月7日(木)午前10時

<非公開会議結果>

議事

第55号議案 埼玉県教職員健康審査会委員の任免について 上程

埼玉県教職員健康審査会規則の規定に基づき、埼玉県教職員健康審査会委員の職を解くとともに、補欠の委員を委嘱することを決定しました。

第57号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った南部地区の県立高等学校の男性主任実習助手(52歳)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第58号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った県立飯能高等学校の男性教諭(34歳)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。